

●長崎県立大学 令和２年度第６回教育研究評議会 議事録

日 時	令和２年６月１７日（水） １７：００～１７：４０
場 所	佐世保校第１・２会議室
出席者	木村学長、古河副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸地域社会マネジメント専攻長、穴田情報工学専攻長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	【資料１】平成３１事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について 【資料２】県内就職向上 PT 設置要綱の改正について 【資料３】地域創生研究科学生受入方針（アドミッショ・ポリシー）策定について 【資料４】第２学期の授業の実施方針について
議 事	【協議事項 １．平成 31 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について】 資料 1 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 地方独立行政法人法第 28 条により、法人は事業終了 3 ヶ月以内に事業報告書を設立団体の長に提出しなければならないとされている。また、評価委員会の評価を受けることとされている。 今回作成した報告書は先に中期計画推進本部会議で検討し、取りまとめられたものである。 なお、新型コロナウイルスの影響により、監査のスケジュールが変更となったことから、一部は未記入となっているため、今後確定版を提示する。 評価は 4 段階に分かれており、Ⅳは計画を上回って実施している、Ⅲは順調に実施している、Ⅱは十分に実施できていないという評価になっている。 3 年次までの卒業要件達成、看護師合格実績、県内就職率等に関して、評価がⅡとなっている。 しまなびの推進、外部試験等上位レベル達成、栄養士合格実績、修学支援、就職率、研究論文数及び学会発表数、共同・受託研究実績、公開講座受講者満足度等に関して、評価がⅣとなっている。 今後は経営協議会、理事会で審議した後、県へ提出される。 【協議事項 2．県内就職向上 PT 設置要綱の改正について】 資料 2 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 構成員に学科長、学長が指名する者を追加し、併せて学生支援部長の改正を行う。 【報告事項 1．地域創生研究科学生受入方針（アドミッショ・ポリシー）策定について】 資料 3 に基づき、副学長より次のように報告された。 地域創生研究科のアドミッショ・ポリシーについて、資料のとおり方針を決定。

	【報告事項 2. 第 2 学期の授業の実施方針について】 資料 4 に基づき、学生支援部長より次のように報告された。 新型コロナウイルスの影響を考慮し、学生アンケートや他大学の状況、教室等の状況を考慮して方針を決定した。 なお、遠隔授業、対面授業が混在するが、欠席時の取扱いは従前どおり行い、学生から体調相談等あった場合は、事務局と調整を行う。 以上
--	---